

事業番号	342
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業					担当部	教育委員会事務局			
	会計区分	一般会計		事業類型	一般		担当課	学校教育課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	学校教育係			
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		2 教育力を向上させる				
		副目的	2-2		16-1						
	予算区分	款	10	項	1	目	3	大	5	中	2
	根拠法令・個別計画	憲法 教育基本法 学校教育法 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	外国人児童生徒の教育を充実する。 外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加できるようにする。									
	内容 (手段)	<p>◆平成24年度実施内容</p> <p>市内小中学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒への指導を下記のとおり行った。 ※語学相談員が学校を巡回し、日本語教育が必要な外国人児童生徒の学習支援、進路相談や保護者懇談時の通訳、家庭への連絡事項の翻訳等を行った。(H24の巡回語学相談員の人数 ポルトガル語4名、スペイン語3名、タガログ語3名、中国語1名 週2～5日学校を巡回)</p> <p>※日本語の不自由な外国人児童生徒に対し、集中的に日本語を指導するために日本語指導員を配置し、各学校で巡回指導にあたった。(週2日勤務 2名) ※平成22年度より、日本語初期教室「にじっこ教室」を開設した。 にじっこ教室: 来日直後や外国人学校からの編入学等で、日本語がほとんどわからない児童生徒に対して、約3ヶ月間、集中的に日本語や日本の学校生活におけるルール等を指導し、日本の学校への就学を円滑に支援する教室。 設置場所: 大城小学校内 指導員: 語学相談員(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語 週5日勤務 各1名)、日本語指導員(週2日勤務 2名) ※外国人児童生徒教育連絡協議会へ外国人児童生徒のための指導研修、交流会開催等を委託した。協議会は、研修部・進路部等の部会を市内教員で構成し、指導に関する情報交換や教材開発の打合せ、翻訳文書等の集約を行った。</p> <p>◆平成24年度直接経費の内訳 外国人児童生徒教育推進事業委託 (207千円) 消耗品・通信運搬費等 (894千円)</p> <p>◆平成25年度直接経費の内訳 外国人児童生徒教育推進事業委託 (207千円) 消耗品・通信運搬費・日本語初期教室分室備品購入費等 (2,563千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,247	1,433	1,101	2,770	
		正職員	従事者数	人	0.80	0.71	0.71	0.87
			人件費	千円	4,264	3,784	3,784	4,637
		その他職員	従事者数	人	12.32	11.83	12.46	14.21
			人件費	千円	44,561	42,837	46,677	56,064
		費用合計	千円	51,072	48,054	51,562	63,471	
	対前年比	%			94.0	107.3	123.0	
財源	一般財源	千円	51,072	48,054	51,562	63,471		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	日本語指導を必要とする児童生徒数	人	目標	—	—	—
実績				582	572	643	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25	
にじっこ教室通級者数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	22	29	29		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	<p>語学相談員の巡回指導計画に基づき、指導することができ、外国人児童生徒の就学が円滑になり、学校での学習に参加することができるようになった。</p> <p>「にじっこ教室」に通級した児童生徒は、在籍校に就学するまでには、「座って集中して授業を受ける」「注意をしたら聞く」などの基本的な学習・生活習慣が身についた。また、お互い似たような境遇にあるため、支えあったり学び合ったりするなかで仲良くなっていくことができ、自己肯定感が高まり、学習意欲の向上につながった。</p>	
		事業実施における課題	市の東端に位置する「にじっこ教室」への通学が困難で通級できない児童生徒をなくすため、日本語初期教室の分室の設置を検討する。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	外国人児童生徒にとって、適切な就学のを失うため、学習参加及び就学率の低下を招き、教育を受ける機会が保障されず、地域における治安の悪化等、新たな問題が起こる恐れが懸念される。	
		平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	日本語初期教室の分室を、現在、空施設となっている旧味岡児童館内に設置し、運営する。
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
	判定理由	通訳・翻訳・母語による相談などは、外国人児童生徒および保護者とのコミュニケーションや意思疎通には欠かせない。また、連絡協議会や各校での進路指導により、高校等への進学率も高い。「にじっこ教室」で学んだ子どもたちは、在籍校でも自信や意欲をもって学んでいる。このように外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加するために必要な事業であり、多文化共生を推進する小牧市の事業として、今後も充実させていきたい。		
	26年度以降の改善案	外国人児童生徒の言語別の比率が変化していくなかで、その変化に柔軟に対応できる語学相談員の人数や、巡回回数等の見直しを検討する。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。